

平成二十八年三月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

平成二十八年二月二十六日

遠野市教育委員会

平成二十八年年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成二十八年三月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成二十八年度の教育行政推進の基本方針について申し述べます。

はじめに、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災からまもなく五年が経とうとしております。改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、今なお、不自由な生活を余儀なくされているみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

そして、各地域で復興が進んでおりますが、時の経過とともに震災の風化が心配されております。自然災害への普段の備えとともに、震災を風化させてはならない、教訓を後世に伝えていかなければならない、と気持ちを新たにしております。

また、今年は四十六年ぶりに希望郷いわて国体が岩手県で開催され、当市はサッカー競技少年男子の会場になります。児童生徒の応援はもちろん、手作りの幟、花いっぱい運動に取り組み、おもてなしをする予定であります。

さて、平成二十七年四月一日に教育行政の基本となる法律であります「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正があり、教育委員会制度が改正され、間もなく一年が経過しようとしています。

大きく変わったところは、首長が主宰する「総合教育会議」の設置です。この会議は、首長と教育委員会で構成され、両者が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策などについて協議・調整する場であり、両者が教育行政の方向性を共有して合意した方針の下に、その結果を尊重しそれぞれ所管

する事務を執行することになります。

この会議を通してこれまで以上に、両者の情報交換、意思疎通が図られており、両者が一体となって教育の課題やあるべき姿を共有することで、更なる教育行政の推進を図っていききたいと考えております。

また、県の教育委員会が進めます県立高校の再編案で高校名が公表され、平成三十二年度に遠野高校と遠野緑峰高校が統合されて、現在の遠野緑峰高校の校舎を活用する校舎制が検討されております。県の教育委員会では、三月までに再編計画案の成案化を目途にしております。

遠野市教育委員会では、両校の同窓会・PTA、地域等との連携を図りながら支援策等を検討し、現状維持の二校の存続に向けて、取り組みを進めていきたいと考えております。

さて、今後十年間を標榜する遠野市教育振興基本計画を策定中ではありますが、遠野市総合計画との整合性を図り、「ふるさとの文化を生かし『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」を基本理念に、五つの基本方針を掲げ、生涯にわたる各段階における方向性を示し、具体的方策を体系的に整理して、人口減少社会における子どもたちの育成に取り組んでまいります。

年々人口が減少する中において、少子化対策・子育て支援は、市の最重要課題の一つであります。平成二十五年度県内十四市の中で第一位であった合計特殊出生率一・九〇をさらに上回るよう取り組みを進めてまいります。

遠野わらすっこプランでは、「子どもを生み育てることに夢がもてるまちづくり」を基本理念に、「家庭や子育てを社会全体で支えていく地域社

会づくり」、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」、「子どもが健やかに育っていける環境づくり」の三点を、めざすべき姿として施策を展開してまいります。

間もなく、中学校再編成から三年が経過します。再編成後に入学した生徒が間もなく卒業を迎えます。三年が経過し、一つの学校としての運営も軌道に乗り、生徒がそれぞれの地域での様々なイベント等に積極的に関わっている姿から、未来に向かって力強く進もうとする子どもたちのたくましさ、やさしさなどの確かな成長を強く感じたところであります。親への感謝、学校への感謝、地域への感謝を忘れないで、新しい教育環境で頑張っ
てほしいと思います。

子どもたちにとって、地域の方々との関わりの中で得られる経験は、児童生徒の人間形成に好ましい影響を与えるとともに、人間性を豊かにするものと確信しております。今後とも、学校、保護者、地域の連携を強めて、それぞれの地域の特色ある文化や郷土芸能を大切にし、自ら地域の一員として守り育てていく心を育む学校運営に努めてまいります。

さらには、東日本大震災の被災体験を踏まえ、子どもたちが自らの未来を切り拓く力を育む「復興教育」をさらに推進するとともに、遠野の宝である児童生徒が、ふるさと遠野に夢と誇りを持ち、将来における多くの難問・課題を克服し、郷土遠野、日本、さらには世界を舞台に、その発展に貢献することが出来る人財となるよう、一層の教育振興の施策の推進に取り組んでまいります。

また、平成二十八年度から市立幼稚園・保育所が、社会福祉法人遠野市保育協会に運営移管になりますが、子どもたちにとって何が一番良いことなのか見極めながら、子どもたちを取り巻く社会の様々な環境の変化にも

的確に対応できるよう努めてまいります。

以下、遠野市総合計画及び遠野市教育振興基本計画に沿って、平成二十八年年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第一は、就学前教育の充実についてであります。

幼児期は、生活や遊び等の体験を通して、情緒的な発達や知的な発達、あるいは社会性を身に着けるといふような、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための大切な時期ですので、幼児の生活の場である家庭や地域、そして幼稚園、保育所等との連携、さらには就学に向けて、小学校との情報共有や相互理解を深める積極的な連携、交流の場を確保してまいります。

また、平成二十八年度から宮守町内の三つの市立幼稚園・保育所の運営を社会福祉法人遠野市保育協会に移管し、更なる教育・保育の充実を図ることから、その支援を引き続き実施してまいりますとともに、教育の機会均等を確保するため、引き続き、就学前教育における保護者の保育料負担の軽減を図ってまいります。

さらには、保護者の子育てと就労、社会活動などの多様な活動を支援するため、子ども・子育て支援新制度に基づいた新たな保育サービスの実施を検討し、子どもの健全な育成と子育て世代への支援環境の充実を図ってまいります。

第二は、学校教育の充実についてであります。

まずは、教育内容の充実について申し上げます。

平成二十八年度も引き続き、児童生徒の「生きる力」を育むため、確か

な学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取組を進めてまいります。

そのために、「基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成」「豊かな心の育成」「健やかでたくましい心身の育成」の三つの視点で、次の五項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

重点の一つ目は、「学力向上の推進」であります。

平成二十六年から本格的に実施しております小・中連携と義務教育九カ年の見取りを重視した中学校区単位での学力向上の取組をさらに推進してまいります。加えて、学校教育専門員や指導主事の学校への派遣、各種研修会の開催などを引き続き実施し、教員の授業力の向上を支援してまいります。

さらに、今年度は、数学学習支援員を中学校へ派遣する取組、「特定教科集中対策事業」を新規に立ち上げ、課題解決に向けて取り組んでまいります。

また、児童生徒の基礎的な知識・技能の習得には、基本的な生活習慣や家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら、望ましい学習習慣づくりを目指してまいります。

重点の二つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

特別支援学級の指導の充実はもちろんのこと、各学校の通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、引き続き特別支援教育支援員を配置し、より一層の支援体制を整えてまいります。また、教育事務所等との連携を強め、研修の充実を図ってまいります。

また、小・中学校と県立花巻清風支援学校遠野分教室との一層の連携を図りながら、児童生徒の適切な就学支援を進めてまいります。

重点の三つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。

道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな感性を育み、命と思いやりの心を大切にする教育を推進してまいります。特に、「特別の教科 道徳」の授業改善に取り組んでまいります。

加えて、平成二十一年度から小学校で実施している「JFAこころのプロジェクト 遠野わらすっこ『夢の教室』」を引き続き実施し、児童の「夢」を育み、人生設計力を養う教育を推進してまいります。

また、問題行動や不登校などの生徒指導上の課題については、生徒指導主事会議等を充実させ、各学校の教育相談体制や指導体制への支援を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部の力を積極的に活用しながら、問題の早期発見、早期解決を目指してまいります。

特に、いじめ防止対策につきましては、昨年末に策定した「遠野市いじめ防止基本方針」にのっとり、学校、家庭、地域、行政と力を合わせ取り組みでまいります。

重点の四つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。

小・中学校が、それぞれの校長のリーダーシップのもと、地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開していく「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

そして、重点の五つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

小・中学校が、それぞれの学校経営において、特に重視すべき取組についての具体的目標を「まなびフェスト」として設定し、学校、家庭、児童生徒、地域が目標を共有して達成に努めるとともに、学校評価を通して、学校経営のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、今年度から、県教育委員会から派遣されている学校教育の専門職である指導主事が二人体制から一人体制となりますが、一人分を市で全額負担し、二人体制を維持して学校教育の充実に努めてまいります。

次に、教育環境の充実にについて申し上げます。

学校施設の整備については、子どもたち一人一人がその心の中にもつ未来への希望に込めるため、一人一人がその個性や能力を十分に発揮することのできるよう、また、引き続き安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を進めてまいります。

また、通学対策では、スクールバスのこれまでの運行における実績を基に、更なる安全かつ効率的な運行に努めるために、運転手の健康診断や駐車場の見直し等を行い通学時の児童生徒の安全確保を図ってまいります。

さらに、教材の整備、就学援助、奨学金貸与など、教育を支える学習環境の向上を引き続き図ってまいります。

市内の高校につきましては、前述したとおり県の教育委員会により統合案が検討されております。生徒数の推計により、遠野緑峰高校は専門学科高校として一学年二学級の確保が難しいということで、平成三十二年度に遠野高校と統合するという案です。

遠野緑峰高校のこれまでの実績や支援策等により、生徒数の減少の抑制を図ることが可能と思われることから、また、市の将来の人財を担う教育機関としてその存続が必要なことから、支援策を検討するとともに、中高連絡協議会を設置し、更なる中高の連携を進めてまいります。

次に、学校給食の充実について申し上げます。

総合食育センター「ぱすぽる」は、開設四年目を迎えますが、更なる品質向上のため、配送業務委託業者、食材納入業者及び学校との連携を十分に図りながら、安全衛生管理の徹底に努めるとともに、給食メニュー、調理方法に工夫を加え、本市の将来を担う児童生徒への栄養バランスの取れた安心安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。特に、学校給食への異物混入事案は、あつてはならないことであり、混入事案の未然防止対策を徹底いたします。

地産地消の推進については、生産者の思いが伝わる地元食材を遠野市産直給食会と連携を図りながら、新鮮で安心安全なおいしい地元食材の安定的な供給と利用拡大に努めてまいります。

また、児童生徒が、学校給食を通して「生きる力」を育む食育の推進と給食を支える人たちとの共食により、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深める交流すまいる給食を実施するとともに、栄養教諭及び栄養士の連携のもと、学校訪問を積極的に実施し、食に関する指導等の一層の推進を図ってまいります。

第三は、社会教育の充実についてであります。

社会教育については、市民協働の視点を大切にしながら、市民のみなき

んがともに学び、ともに活動できる生涯学習の環境づくりを、一般財団法人遠野市教育文化振興財団と連携しながら進めてまいります。

また、芸術文化活動の活性化を図るため、引き続き芸術文化団体の活動支援や発表の場の提供などに積極的に取り組んでまいります。長年、市民センター事業として取り組んできました遠野物語ファンタジーやバレエスタジオ、遠野少年少女合唱隊などの活動の更なる充実を図り、幼児期から芸術文化に親しむ機会を計画的に提供してまいります。

児童生徒の「知・徳・体」を総合的に育む人間形成には、学校教育のみならず、家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮し、学校と一体となつて児童生徒の教育に当たることが重要となります。このことから、家庭や学校、地域社会における教育力の充実を図るため、地域教育協議会と連携を図りながら、地域全体で児童生徒の健全な育成に取り組んでまいります。

読書活動の推進については、市内小学校単位で組織されている地域教育協議会の実践活動を支援してまいります。家庭学習の充実については、「放課後子ども教室」を継続して実施し、家庭学習の習慣化による学習意欲の向上を目指してまいります。

さらには、ふるさと学習、世代間交流、他地域の子どもとの交流活動など、様々な体験活動を通して、郷土に根付く心豊かな子どもたちの育成に努めてまいります。

また、国際性豊かな「世界に羽ばたく遠野人」の育成を図るため、一般財団法人遠野市教育文化振興財団が実施するアメリカ合衆国・テネシー州チャタヌーガ市への中学生海外派遣事業を支援してまいります。

第四は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、市民の健康増進をはじめ、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たしています。市民の健康づくり活動を推進するため、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す健康スポーツプログラムを推進してまいります。

子どもの体力向上につきましては、就学前の幼児期から体を動かす楽しさを実感させるため「キッズ元気アップ応援隊」を実施するとともに、児童を対象としたスポーツ教室などを実施し、家庭、地域、学校が一体となつて子どもの生活習慣や運動・スポーツ習慣の普及に努めてまいります。

また、スポーツ少年団等の活動の促進及び指導体制の強化を図りながら、経験豊かな指導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツの競技力の向上に努めてまいります。

第五は、文化財の保存と継承についてであります。

文化財は、先人の営みを知る大切な遺産であることから、これを後世に確実に継承していくことを基本に据え、文化財への理解と関心を深める学習機会の充実を図ってまいります。

また、重要文化財千葉家住宅の保護のため、重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想に基づき、保存修理工事に着手し、仮設工事及び各建物の解体工事を進めるとともに、重要文化財千葉家住宅整備活用基本計画の策定を開始し、具体的な活用策を検討してまいります。さらに修理後の公開を見据え、家財資料等の整理を計画的に進めます。

国の重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」においては、保存修理が完了した山口の水車小屋の活用と集落の良好な景観形成を地域と協働で推進してまいります。

以上、平成二十八年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

教育は「未来」をつくるものであり、子どもは未来の希望であります。子どもたちが、自分の将来をしっかりと見据え、夢と志をもって、力強く生き抜いていくことができるよう、「生きる力」を身につけさせることこそが、教育の役割であり、使命であります。

また、「環境が人をつくる」といいます。学校、家庭、地域が一体となり、子どもを育てる環境を創っていきます。

教育委員会では、市長部局との相互補完の関係を一層深め、引き続き学校現場、地域とより密着した教育委員会として、子どもたちの豊かな学びを創造し、遠野の未来を担う人づくりに邁進してまいりますので、議員各位、そして市民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。